

令和5年1月分

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
1月4日	昭和30年代に適合した仕様発注方式では、熊取町の発注者責任が全うできません。	<p>熊取町は、仕様発注方式（工事仕様書で施工を発注する方式）で工事を実施しています。「設計・施工の分離の原則」が、熊取町にも浸透しているからです。その結果、性能発注方式（要求水準書で設計と施工を一括発注する方式）の活用が忌避されています。</p> <p>仕様発注方式は、昭和34年の建設事務次官通達「土木事業に係わる設計業務等を委託する場合の契約方式等について」の中で打ち出された「設計・施工の分離の原則」が端緒となっており、法令上の根拠規定を欠いたまま全国に浸透し今日に至っているものです。問題は、今日では官民の技術力が逆転していることです。戦前の土木・建築の公共工事は官庁直営方式だったので、昭和30年代は、民間に比べて官庁の技術力が圧倒的に上でした。仕様発注方式は、このような時代に適合して生まれたのです。しかし、平成に移る頃に官民の技術力は逆転し、今日では民間が最先端の技術力を有しています。</p> <p>このため、仕様発注方式は、今日ではあたかも、技術力に劣る者が優る者に対して指図するような状況です。このことが、近年多発する「施工結果の責任問題」に直結しています。つまり、仕様発注方式では、工事仕様書に従った施工で生じた不具合の責任は、工事仕様書を示した発注者が負うことになるのです。</p> <p>2021年9月28日付の日経クロステック記事「調節池整備に伴う地盤沈下で大阪府に賠償命令、施工者は免責」によれば、大阪府が東大阪市に整備した宝町調節池の竣工から4年後に、調節池に隣接する民間工場の経営者から、整備工事で工場地盤が不同沈下して被害を受けたとして、損害賠償訴訟が提起されました。大阪地裁は判決で、設計段階での不同沈下対策の不備が原因として、大阪府の過失責任を認めて賠償を命じています。他方、施工業者の過失責任は否定しています。</p> <p>宝町調整池整備事業は、仕様発注方式でした。大阪府が示した工事仕様書に従った施工が不具合を生じたのですから、大阪府が責任を負うことになったのです。</p> <p>この問題は、性能発注方式で解決できます。性能発注方式では、要求要件を示す要求水準書を用います。そこで、宝町調整池整備事業を例とすれば、「現場での工事は、第三者及び既存施設に害を及ぼさないように実施すること」を要求要件の一つとすることにより、受注業者の責任で設計と施工を通じた工場地盤の不同沈下対策ができるのです。</p>	<p>このたびはわが町提案箱にご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>本町発注工事については、下記図書によるものとし、適用その他は大阪府都市整備部発注工事に準ずるものとしております。</p> <p>①土木請負工事必携（大阪府都市整備部） ②土木工事共通仕様書（大阪府都市整備部） ③土木工事共通仕様書附則（大阪府都市整備部） ④土木工事施工管理基準（大阪府都市整備部）</p> <p>提案頂いた内容については、関係部局と情報を共有し、今後の参考にさせていただきます。 貴重なご意見ありがとうございました。</p>	道路公園課
1月15日	未就園児の預かりについて	<p>国では4月から未就園児の定期預り事業を始めるようで、その参加自治体を募集しています。ぜひ熊取町にも参加して欲しいです。</p> <p>私自身、0.2.4歳の子を育てており、4歳の子は幼稚園に行っていますが0.2歳は家庭保育をしています。実家は遠く、義実家も仕事をしておりなかなか頼れず自分の病院に行くこともなかなかできていません。このような取り組みをすることで私のような親がたくさん救われると思います。検討の程よろしくお願ひします。</p>	<p>ご提案の事業は、保育所の空き定員を活用した週に数回の定期預かり事業で、国が4月からモデル事業として開始を目指しているものと存じます。</p> <p>これは、保育所の空き定員を活用したのですが、町内の保育所等の入所状況をみますと、特に0～2歳児の低年齢クラスの入受は常に厳しい状況下にありますので、ご提案の事業への参加は困難と考えております。</p> <p>なお、ご提案にあります、0、2歳のお子様の入所につきましては前述のとおり厳しい状況でございますが、ご事情を拝見しますと、保育所等の中には、保育所等に入園していただく1日単位などで一時的に子どもを保育所等で預かることのできる「一時預かり」事業を実施しているところがありますので、費用負担が必要となりますが、ご利用をご検討いただければと存じます。</p> <p>町内の保育所等では、さくらこども園、アトム共同保育園、つばさ共同保育園、すみれ保育園、西保育園の5園で、民間園の保育サービスの充実の中で実施されております。ご利用にあたっては、保育所等での人員配置が関係しますので、事前にご利用になりたい保育所等へお問い合わせいただければと存じます。</p>	保育課